

令和2年度事業概要

令和2年4月

国土交通省中部地方整備局

高山国道事務所

目次

1. 高山国道事務所のあらまし	
(1) 所管	1
(2) 管内図	2
(3) 令和2年度当初予算	3
2. 事業の内容	
(1) 改築事業	4
(2) 交通安全事業	10
(3) 維持管理	13
(4) 災害支援・道の駅	19
3. 高山国道事務所の組織図および職員構成	21

1. 高山国道事務所のあらまし

(1) 所管

高山国道事務所は、飛騨地域における中部縦貫自動車道（高山清見道路）と国道41号（下呂市～飛騨市）の整備・管理を行っています。

中部縦貫自動車道は、東海北陸自動車道に接続し、関東、関西、東海、北陸との広域的な高速交通サービスを提供することにより、地域産業の発展に寄与しています。

国道41号は、太平洋側と日本海側をつなぐ幹線道路として、物流などの経済活動に欠かせない重要な役割を担うとともに、生活道路としても利用されています。

高山国道事務所の管理延長は約152kmで、そのうち事前通行規制区間が約40kmを占めています。なお、事前通行規制区間とは、大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の記録などを元にそれぞれ規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止」などの規制を実施し、道路を利用する皆様の安全を確保するものです。

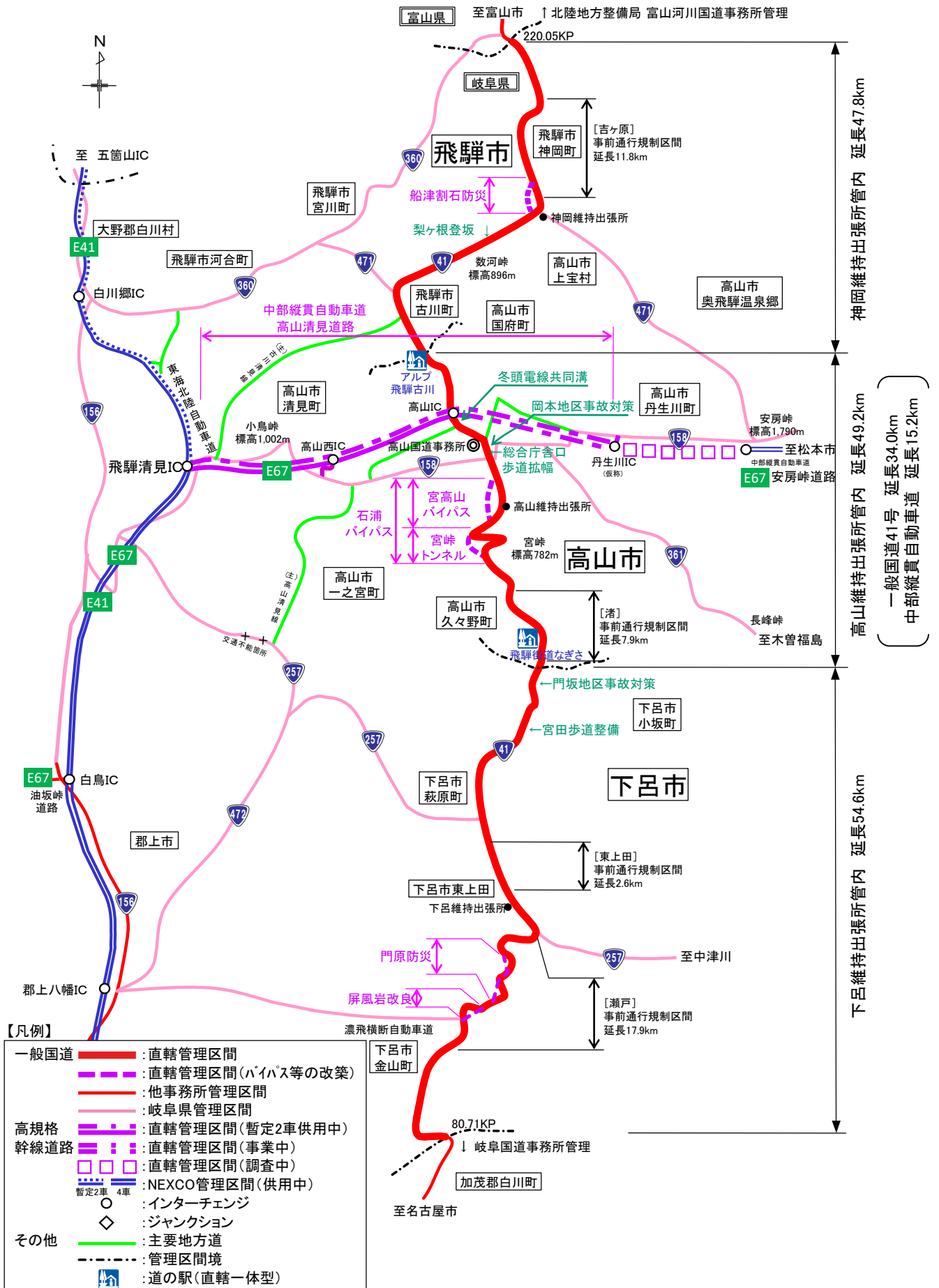
【高山国道事務所の管理区間】

路線	管理区間	延長
中部縦貫自動車道高山清見道路 (国道158号)	飛騨清見IC～ 高山IC	15.2km
国道41号	岐阜県下呂市金山町～ 岐阜県飛騨市神岡町	136.3km

【高山国道事務所の事前通行規制区間】

路線	事前通行規制区間	延長	通行止めの基準
国道41号	岐阜県下呂市金山町中切～ 岐阜県下呂市金山町三原	17.9km	連続雨量 150mm 換算連続雨量 100mm
国道41号	岐阜県下呂市東上田字栃洞～ 岐阜県下呂市東上田字小砂場	2.6km	連続雨量 240mm
国道41号	岐阜県高山市久々野町渚～ 岐阜県高山市久々野町無数河	7.9km	連続雨量 150mm
国道41号	岐阜県飛騨市神岡町船津～ 岐阜県飛騨市神岡町東茂住	11.8km	連続雨量 120mm

(2) 管内図



(3) 令和2年度当初予算

事業区分・路線名・事業名		事業費 (百万円)	令和2年度事業内容	
改築事業	中部縦貫自動車道 (国道158号)	たかやまきよみ 高山清見道路	2,100	調査設計、用地買収、改良工、橋梁上部工等を推進。
	国道41号	いしうら 石浦バイパス	1,540	宮峠トンネルは令和2年度に開通予定。 宮高山バイパスは調査設計、用地買収を推進。 改良工(工事用道路)に着手予定。
		びょうぶいわ 屏風岩改良	110	調査設計を推進。 改良工(工事用道路)に着手予定。
		ふなつわりいし 船津割石防災	600	調査設計、用地買収、橋梁下部工を推進。
		かどはら 門原防災	600	調査設計、用地買収、改良工(工事用道路)を推進。
交通安全事業		456	みやだ 宮田歩道整備 調査設計、用地買収、改良工を推進。 なしがね 梨ヶ根登坂 調査設計、用地買収、改良工を推進。 そうごうちょうしゃぐち 総合庁舎口歩道拡幅 調査設計を推進。 かどさか 門坂地区事故対策 調査設計を推進。 おかもと 岡本地区事故対策 調査設計を推進。	
電線共同溝事業		50	ふゆとう 冬頭電線共同溝 調査設計、舗装工を推進。	

2. 事業の内容

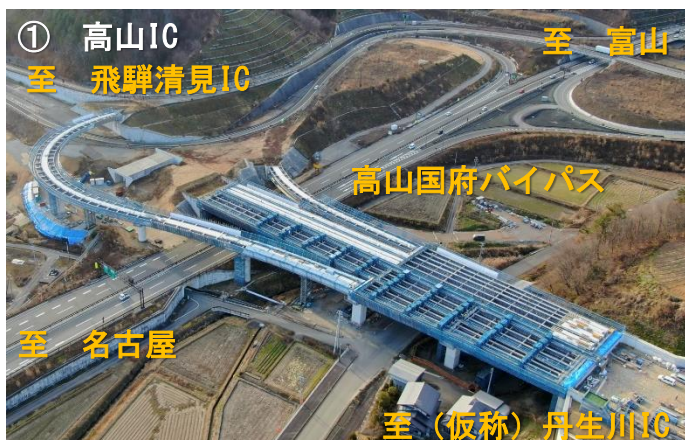
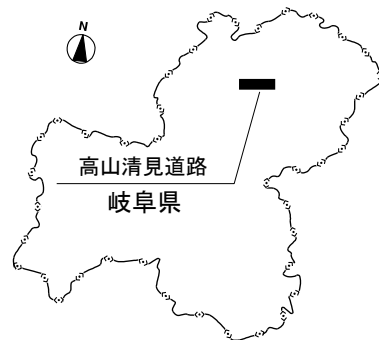
(1) 改築事業

ちゅうぶじゅうかんじどうしゃどう たかやまきよみ

● 中部縦貫自動車道 高山清見道路

高山清見道路は、高規格幹線道路「中部縦貫自動車道」の一部を構成し、高山市内と東海北陸自動車道との直結による高速交通サービスの提供、市内の交通混雑の緩和、さらには地場産業振興などの地域発展の支援等を目的に計画された一般国道の自動車専用道路であり、平成4年度に事業化されました。

令和2年度は調査設計、用地買収、改良工、橋梁上部工等を推進します。

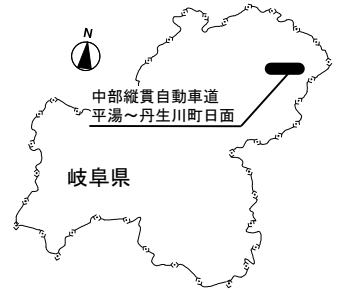


調査中

ちゅうぶじゅうかんじどうしゃどう ひらゆ ひよも
 中部縦貫自動車道 平湯～日面

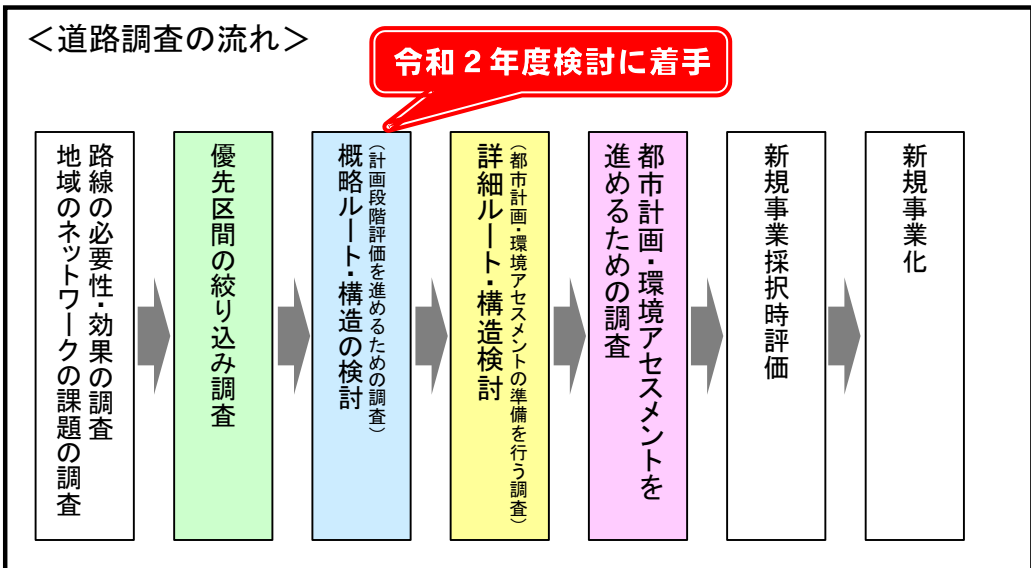
中部縦貫自動車道の平湯～丹生川間のうち、並行する国道158号において線形不良箇所が多数存在するなど課題の多い平湯～日面間を優先整備区間として設定。

令和2年度は、概略ルート・構造の検討、計画段階評価を進めるための調査に着手します。



<道路調査の流れ>

令和2年度検討に着手

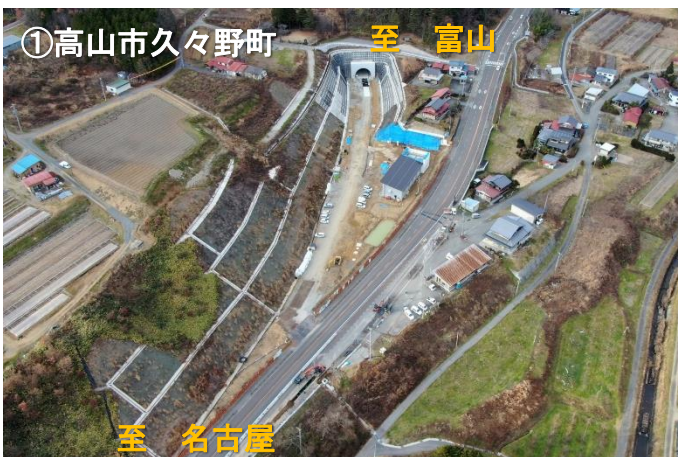
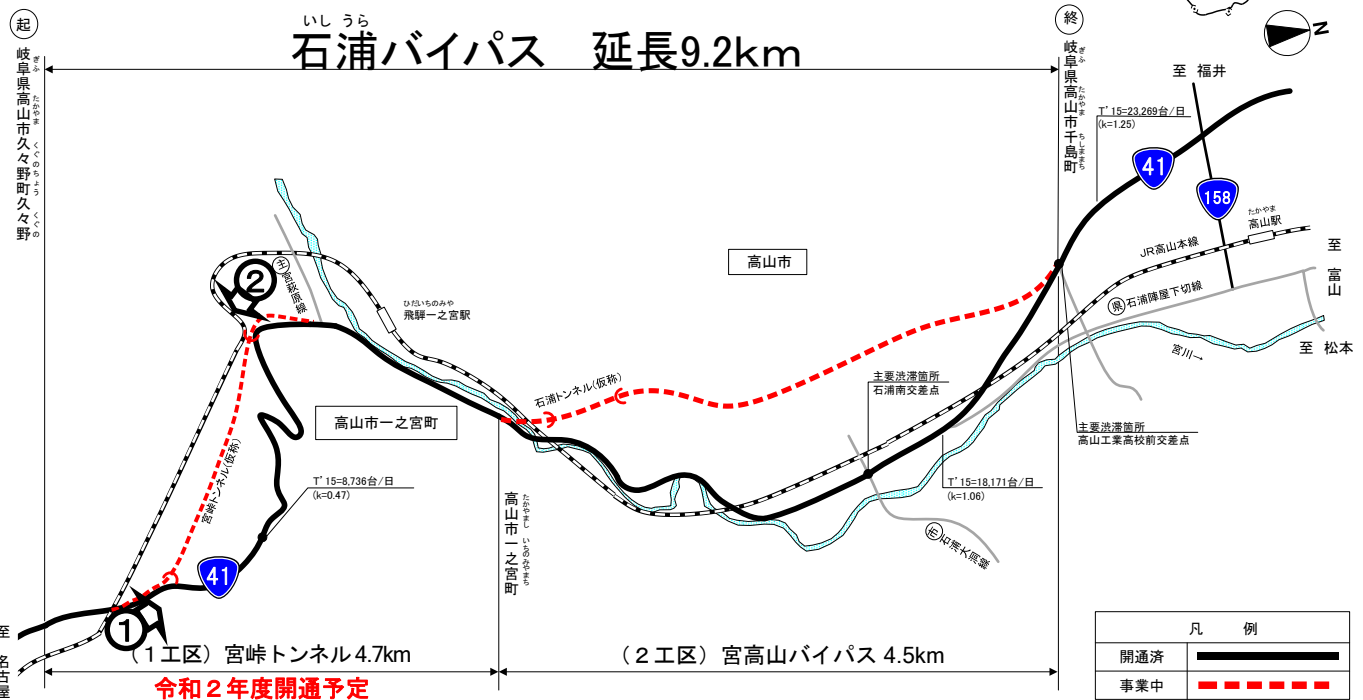


令和2年度一部区間
 開通予定

● 一般国道41号 石浦バイパス

石浦バイパスは、地域高規格道路「高山下呂連絡道路」の一部を構成し、飛騨地域の主要路線である一般国道41号の渋滞緩和、落石危険箇所の回避及び地域連携等を目的に計画された道路であり、宮高山バイパス（高山市一之宮町～高山市千島町）が平成12年度、宮峠トンネル（高山市久々野町久々野～高山市一之宮町）が平成15年度に事業化されました。

令和2年度は宮峠トンネルでは改良工、舗装工を推進し、開通を予定しています。宮高山バイパスは、調査設計、用地買収を推進し、改良工（工事用道路）に着手を予定しています。



令和元年11月撮影

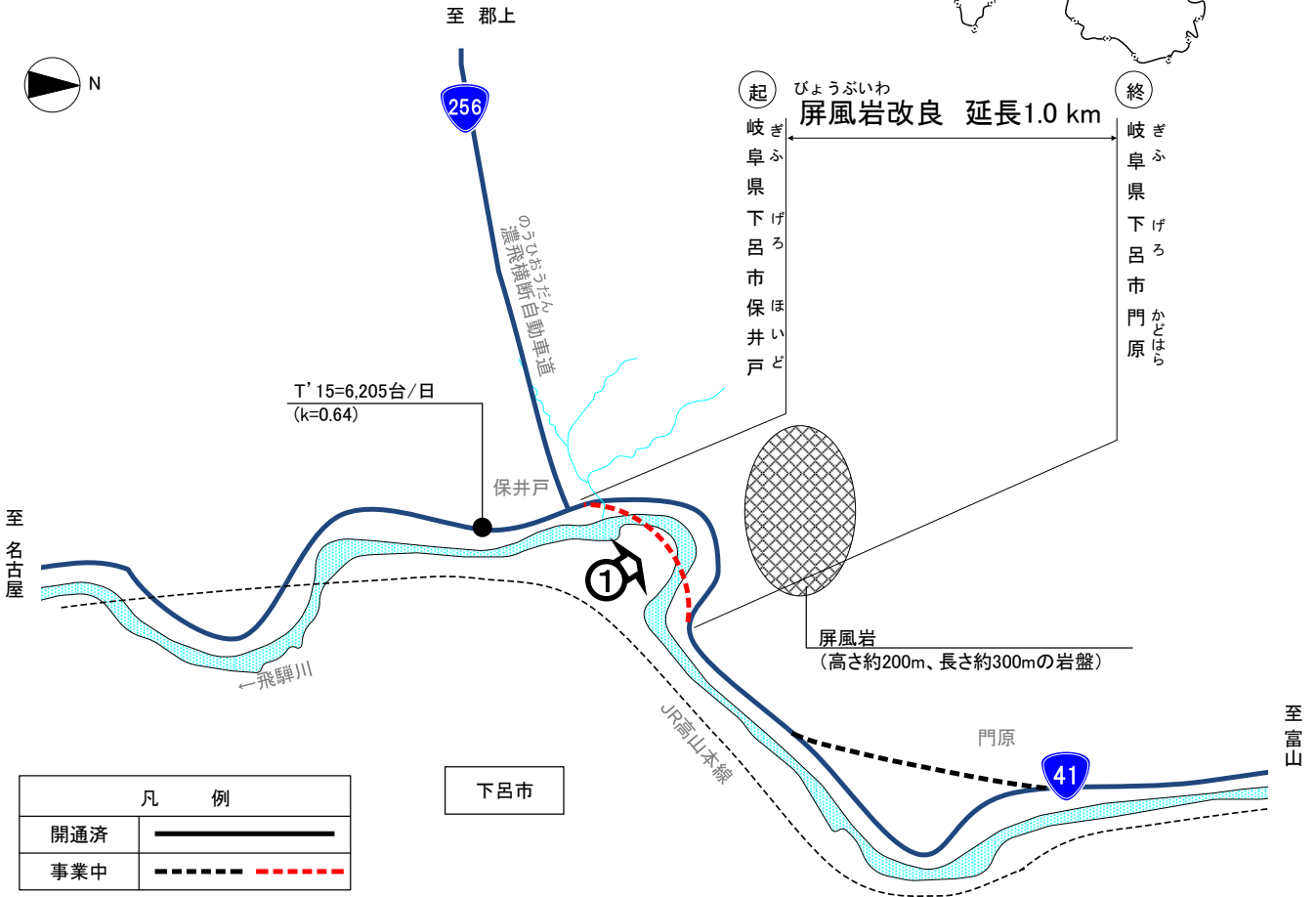
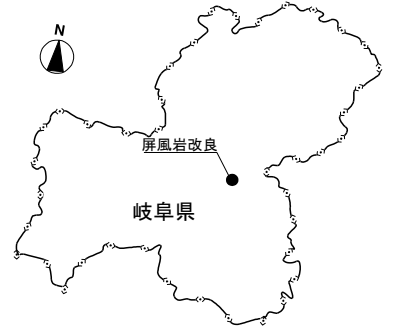


令和元年11月撮影

● 一般国道41号 屏風岩改良

屏風岩改良は現道の落石崩壊等の危険性が高い区間の局部改良事業であり、平成17年度に事業化されました。

令和2年度は調査設計を推進し、改良工（工事用道路）に着手を予定しています。

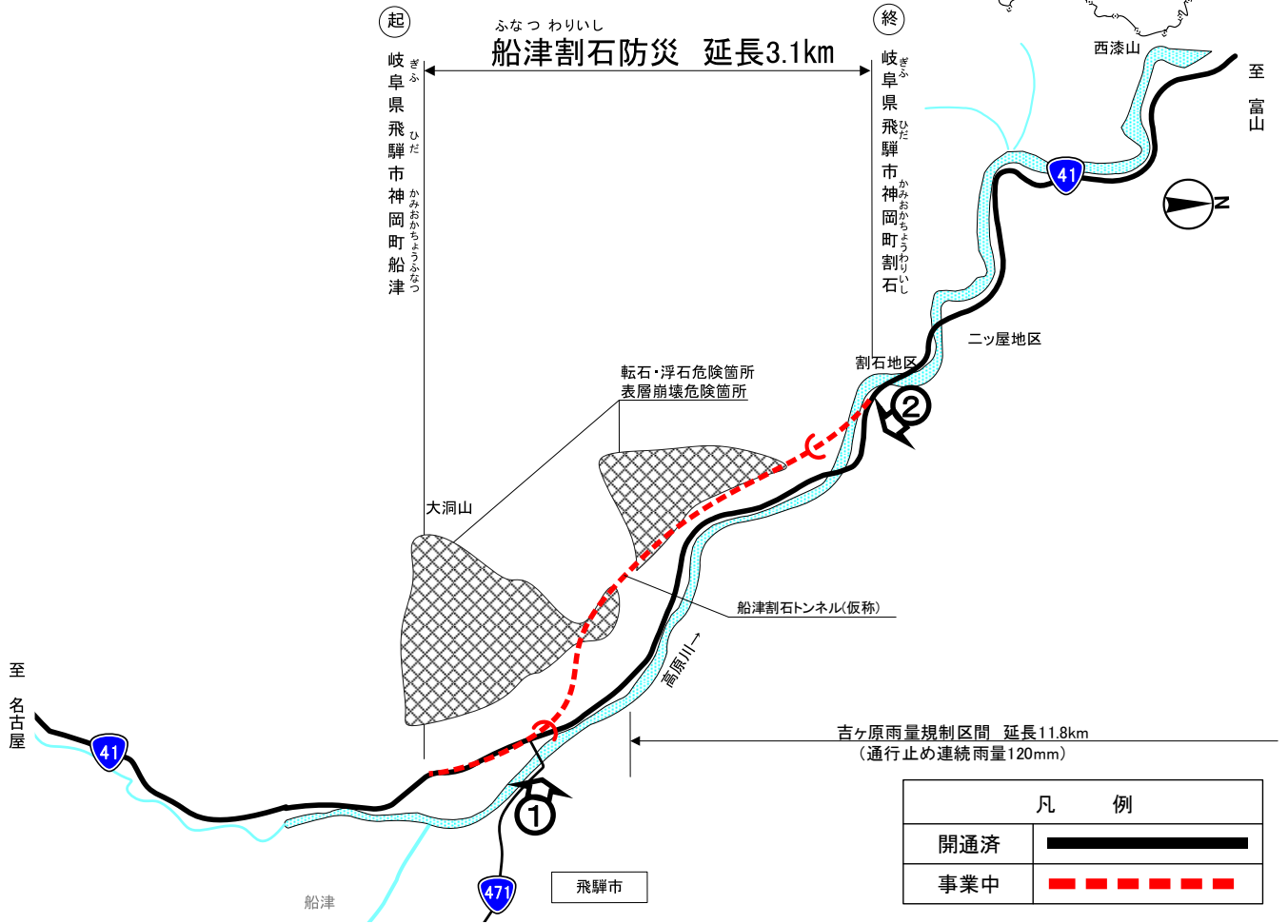


平成27年8月撮影

● 一般国道41号 船津割石防災

船津割石防災は現道の落石崩壊等の危険性が高い区間の
局部改良事業であり、平成26年度に事業化されました。

令和2年度は調査設計、用地買収、橋梁下部工を推進し
ます。



令和2年4月撮影

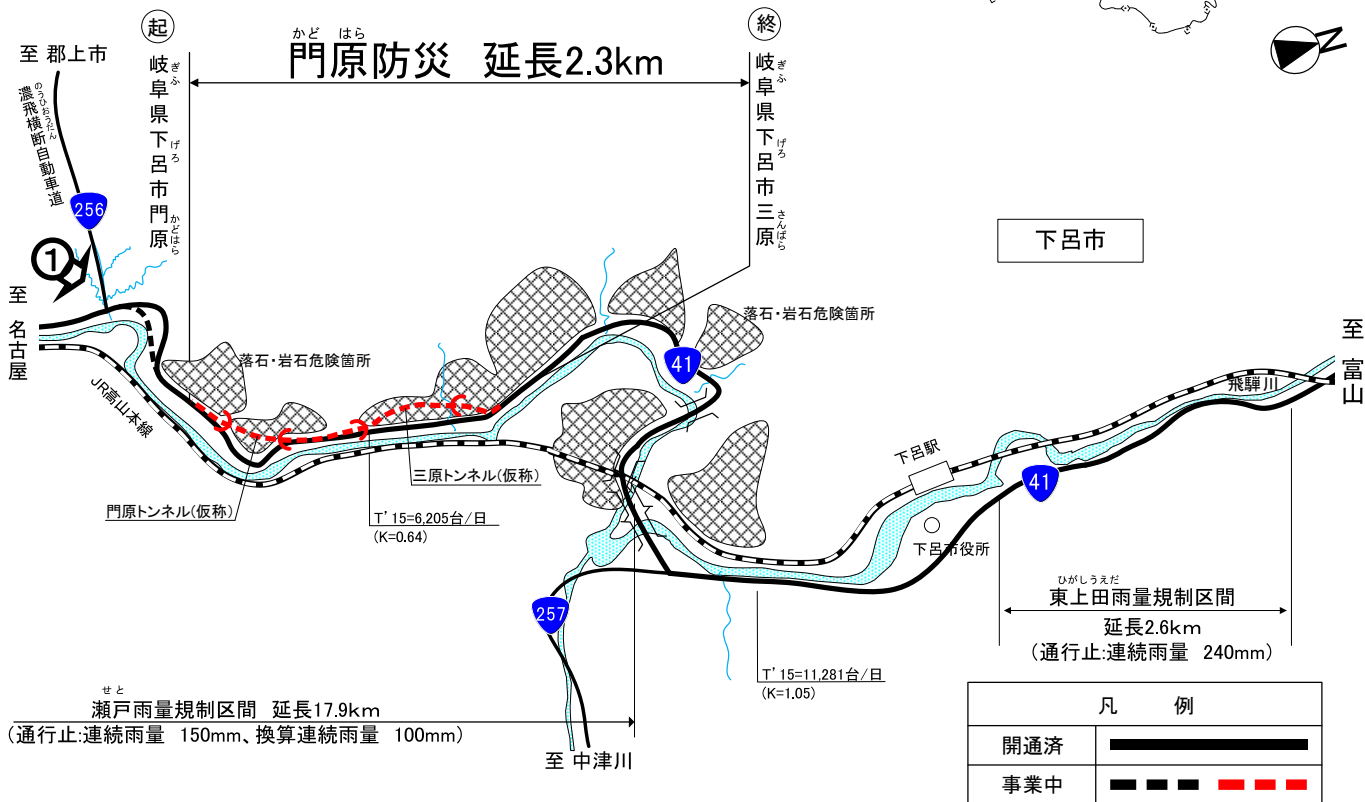
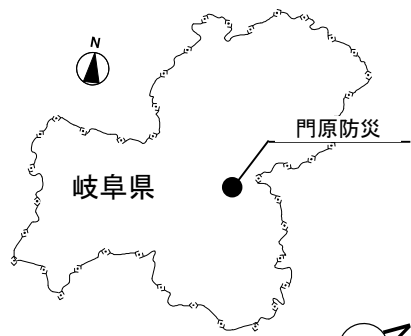


令和2年4月撮影

● 一般国道41号 門原防災

門原防災は現道の落石崩壊等の危険性が高い区間の局所改良事業であり、平成28年度に事業化されました。

令和2年度は調査設計、用地買収、改良工（工事用道路）を推進します。



平成27年8月撮影

(2) 交通安全事業

● 交通安全対策事業（一種事業）

交通事故が発生している区間及び道路を利用される方々や沿道住民の皆様が、安心して安全に利用できる道路空間を目指し、地域の要望にお答えしながら国道における整備を行っていきます。

みやだ

■ 宮田歩道整備

当該箇所は、上り線側に歩道が設置されていますが歩道幅員が狭く、車両との接触事故が発生する恐れがあり、通行に支障をきたしています。下り線側も歩道を整備し、歩道の連続性と利用者の安全な通行を確保します。

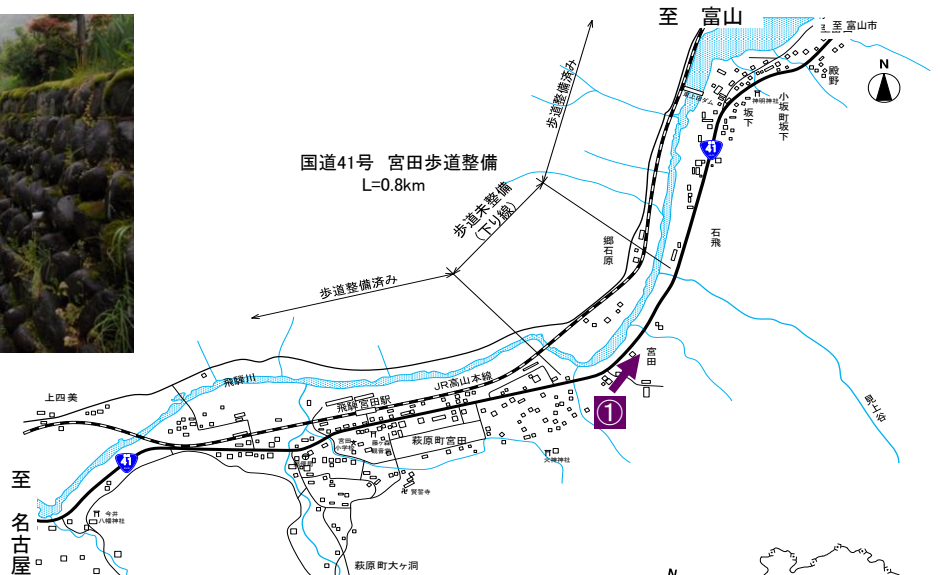
令和2年度は調査設計、用地買収、改良工を推進します。

宮田歩道設置



至名古屋

狭い上り線側の歩道
(下り線側は歩道未整備)

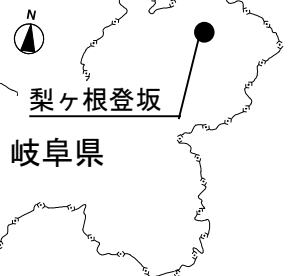


なしがね

■ 梨ヶ根登坂

登坂車線の不連続区間を解消することで、低速車の無理な追い越しを防止し、交通事故の削減を目指します。事故や冬期にスタック車両が発生した場合、登坂車線を設置することで、交通の確保が図れます。

令和2年度は調査設計、用地買収、改良工を推進します。



梨ヶ根登坂

岐阜県



至名古屋

急勾配のため低速車両による
渋滞発生



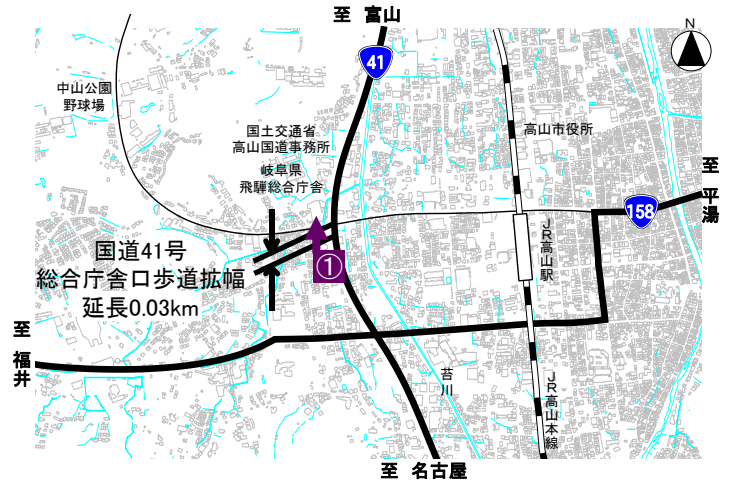
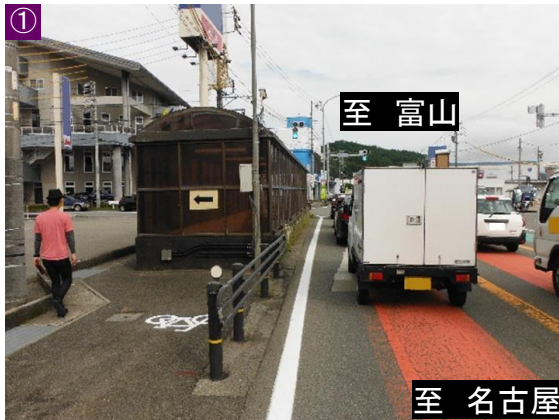
至名古屋

そうごうちょうしゃぐち

■ 総合庁舎口歩道拡幅

当該箇所は、学校指定の通学路となっていますが、地下道の上屋により車両からの視認性が悪く、交差点横断中の歩行者との接触事故が懸念されています。地下道を改修することで視認性の改善と、歩道の拡幅を行うことにより、安全な通学路を確保します。

総合庁舎口
歩道拡幅



かどさか

■ 門坂地区事故対策

当該箇所は飛騨川とJR高山本線に挟まれ、十分な路肩幅が確保されておらず、センターラインをはみ出して走行する大型車が多く、事故の危険性が懸念されています。路肩幅を確保するとともに、JR高山本線への車両逸脱防止対策も実施します。

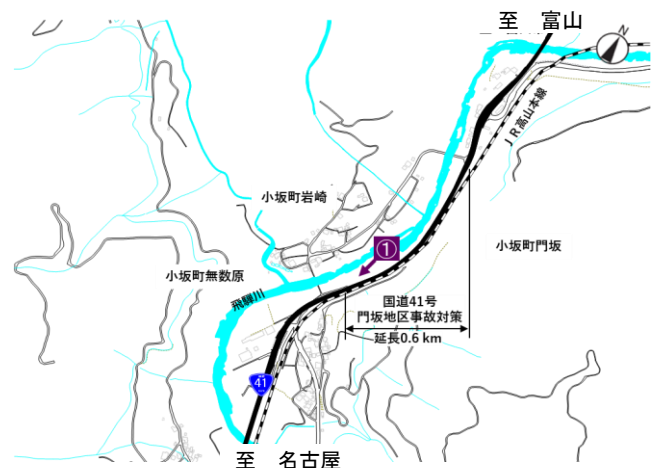
令和2年度は調査設計を推進します。

令和2年度
新規事業化

門坂地区
事故対策



路肩が狭く、防護柵を回避するために
センターライン側を走行

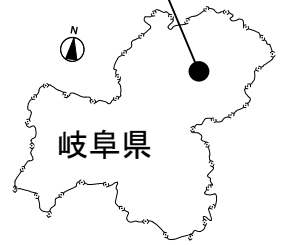


■ 岡本地区事故対策

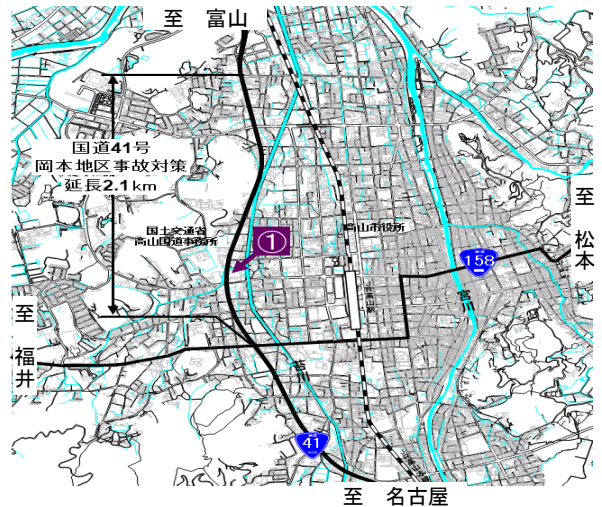
当該箇所は、交通量が多く、沿道に店舗が立地していますが、十分な路肩幅が確保されておらず、店舗から出てくる車両のはみ出しにより、事故になる危険性が懸念されます。中央分離帯を縮小し、適正な路肩幅とすることで沿道からの安全な合流を確保します。

令和2年度は調査設計を推進します。

岡本地区
事故対策



店舗からはみ出しにより、
走行車両が回避行動



● 交通安全対策事業（二種事業）

道路標識、区画線、情報提供装置、視線誘導標などの整備を行い、交通環境の改善を実施することにより交通事故の防止を図ります。



ドライバーへの注意喚起



路面標示による交通誘導



標示板による道路情報提供

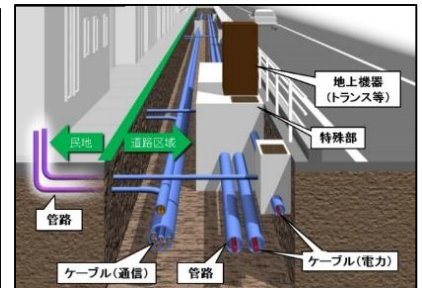
● 電線共同溝事業

■ 冬頭電線共同溝

岐阜県高山市冬頭町地内において、中部電力、NTT等と協力して、電線共同溝の整備を行います。無電柱化することで安全で快適な走行空間の確保ならびに、震災時における緊急輸送道路の確保を図ります。



現在の建柱状況



イメージ図

(3) 維持管理

高山国道事務所は国道41号（岐阜県下呂市金山町～岐阜県飛騨市神岡町）の約136.3kmと自動車専用道路の中部縦貫自動車道高山清見道路（飛騨清見IC～高山IC）の約15.2kmの区間について、道路の維持、交通安全施設及び防災施設の整備、異常気象時の交通規制、道路占用許可業務、特殊車両通行許可事務、道路附属物等の管理、ならびに巡視・点検等の管理業務を行っています。また、当事務所は3つの出張所を設けて、各区間の維持修繕、道路占用等の窓口を担当しています。

出張所	担当区間		延長
下呂維持出張所	国道41号	岐阜県下呂市金山町～ 岐阜県下呂市小坂町	54.6km
高山維持出張所	国道41号	岐阜県高山市久々野町～ 岐阜県高山市国府町	34.0km
	中部縦貫道高山清見道路 (国道158号)	飛騨清見IC～ 高山IC	15.2km
神岡維持出張所	国道41号	岐阜県飛騨市古川町～ 岐阜県飛騨市神岡町	47.8km

● 維持管理

道路のパトロールによって発見された路面や道路施設の傷んだ部分は、安全・快適な通行ができるよう補修を行っています。また、除草や路面などの清掃を行い道路の機能を保持するように努めています。そして、道路を安全に利用して頂くために、トンネル換気設備や道路冠水を防ぐポンプ設備、道路情報板や道路状況の状況を確認する監視カメラなどの施設・設備の整備・保守・点検などを実施します。

さらに、飛騨地域は積雪が多く寒冷な気候のため、大型除雪機械等を用いた除雪や雪崩の危険性のある箇所や雪崩予防柵やスノーシェッドなどの設置を行うとともに、道路情報板やホームページ等による情報提供を行い、道路利用者の安全・安心の確保に努めています。



道路パトロールカーによる日常点検

道路の状況を把握し、安全に利用できるよう、路面や道路附属物（防護柵、照明灯・標識など）に異常がないかパトロールを実施しています。また、橋やトンネル、土を盛って作った斜面、落石危険箇所なども定期的に点検しています。

● 除雪体制

除雪センターは、情報収集、除雪機械の格納及び整備、薬剤等資材の保管・補給、雪氷作業等を行うための最前線基地となる重要な施設です。
管内には8箇所の除雪センターを配置しています。

【除雪センターの配置状況】



【除雪作業の流れ】

除雪作業の流れ	除雪機械
<p>新雪除雪 (一次除雪)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路に10cm(中部縦貫5cm)以上、雪が積もる見込みがある場合、除雪を実施。 交通へ影響させないように、道路に積もった雪を一次的に路肩へ除去。 	 <p>除雪トラック</p> 
<p>路面整正 (二次除雪)</p> <ul style="list-style-type: none"> 車によって踏み固められた雪(圧雪)を切り刃を路面に押し付け除去。 除去した雪を路肩に溜める。 	 <p>除雪グレーダ</p> 
<p>拡幅除雪及び排雪</p> <ul style="list-style-type: none"> 新雪除雪、路面整正によって、路肩に溜まった雪を排除。 雪による道路幅員の縮小を防ぐ。 	 <p>ロータリー除雪車</p>  <p>小型除雪機</p>  <p>スノーローダ</p>
<p>凍結防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 気温が2℃以下になると路面凍結の恐れ。 道路路面の凍結を防ぐために、凍結防止剤を散布し、凍結防止・融雪を促進。 効果の持続時間は6時間程度。 	 <p>凍結防止剤散布車</p>  <p>自動散布装置 (固定式)</p>  <p>自動散布装置 (許酸式)</p>

● 総力戦で挑む防災・減災

(1) いのちとくらしをまもる防災・減災

近年の気候変動の影響等により、全国的に激甚な災害が頻発している状況に鑑み、災害から国民の命と暮らしを守るため、抜本的かつ総合的な防災・減災対策を講じる必要が生じてきています。

国土交通省の総力を挙げて、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト～いのちとくらしをまもる防災減災～」を2020年1月21日に立ち上げ、強力かつ総合的に推進していきます。

(2) 防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策

国土交通省は、2018（平成30）年に発生した7月豪雨をはじめとした激甚な災害で明らかとなった課題に対応するため、防災のための重要インフラについて、ソフト・ハードの両面からの「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」に集中的に取り組んでいます。

2018年から2020年の3年間の期間において、防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、必要な対策を完了または大幅に進捗させることを達成目標としています。

(3) 高山国道事務所の達成目標

高山国道事務所管内は、国道41号と河川が急峻な山岳部を縫うように併走しており、山腹には落石となりうる発生源が多数存在しています。

しばしば、国道への落石が発生したり、平成30年7月豪雨においては管内各所で土石流災害が発生し、通行止め等により生活に支障をきたしました。

また、道路防災上において、落石等の危険度が高く、その危険が道路災害に直接的に結びつく可能性が高い要対策箇所が多数存在しています。

高山国道事務所としては、この3カ年緊急対策の期間に要対策箇所の対策完了を大幅に進捗させる目標をもって、総力を挙げて重点的に防災事業に取り組めます。



待受工法の例



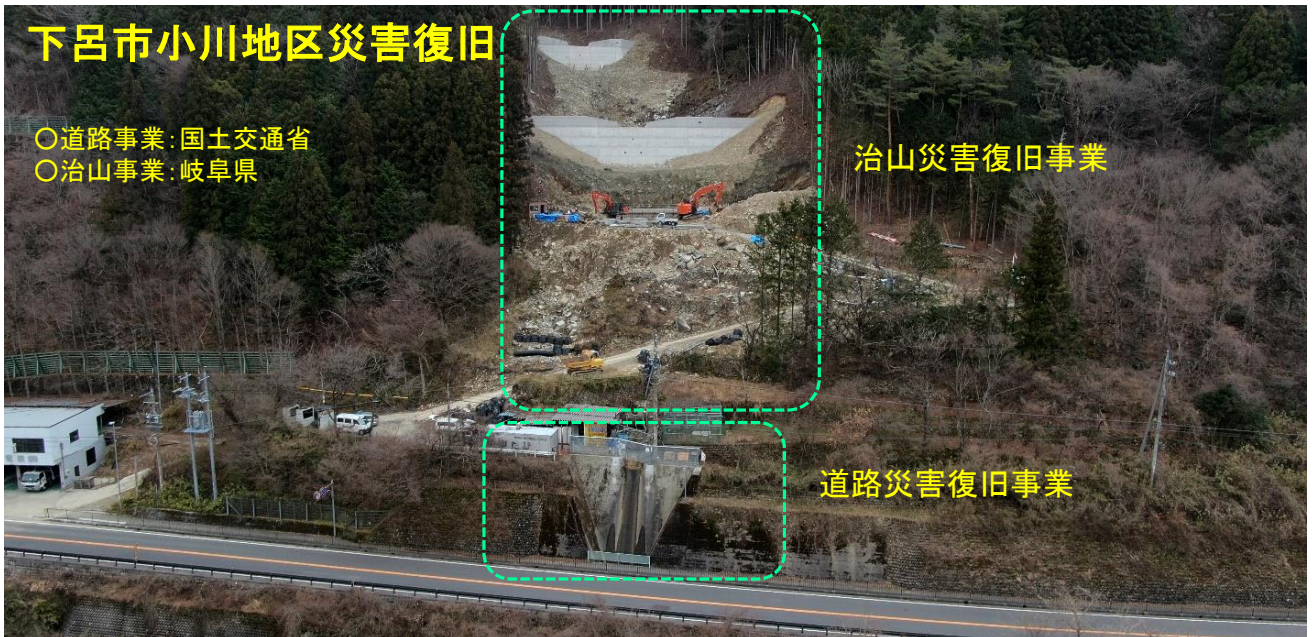
発生源対策工法の例

● 連携した災害復旧の取り組み

平成30年7月豪雨により飛騨地方の各地で土砂災害が発生しましたが、国道41号の土砂流出箇所に対しては、災害発生直後から応急対策として流出土砂の撤去等を実施することにより速やかな交通の確保に努めました。

そのなかでも国道41号へ大量の土砂が流出した下呂市小川と飛騨市古川町数河においては、大規模に山腹が崩壊したこともあり、道路管理者のみではなく治山事業者である岐阜県、下呂市や飛騨市と連携した災害復旧事業に取り組んでいます。

道路管理者である高山国道事務所は国道際における土砂流出防止柵等の設置を行い、岐阜県においては治山災害復旧工事として大規模な谷止め工を新設することにより地域や道路利用者の安心・安全を確保していきます。



● 将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進

(1) 道路のメンテナンスサイクルの構築

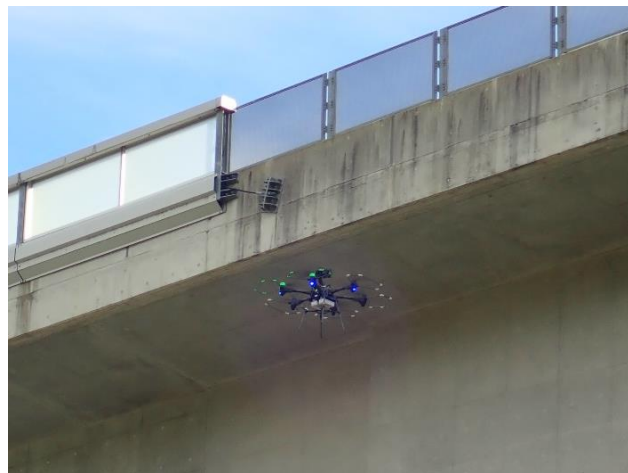
我が国の道路構造物等は、高度経済成長期における集中的な整備等を経て順次ストックとして蓄積され、その機能を発揮してきたところです。

平成24年12月2日に中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故等を受け、道路構造物の適切な維持管理のため点検・診断・修繕等の措置、記録といったメンテナンスサイクルが構築されました。

平成25年には道路法の改正もあり、5年に1回、近接目視による道路構造物の定期点検が義務づけられました。

(2) 効率的な定期点検の実施

平成26年度からはじまりました5年に1回の定期点検も、平成30年度で一巡目のすべての点検が完了したところです。平成31年2月に定期点検要領の改訂、新技術活用ガイドラインが発出されたことにより、平成31年度からは二巡目の定期点検がはじまりましたが、点検員に代わってドローンや点検支援ロボットなどを活用した効率的な定期点検も実施しています。



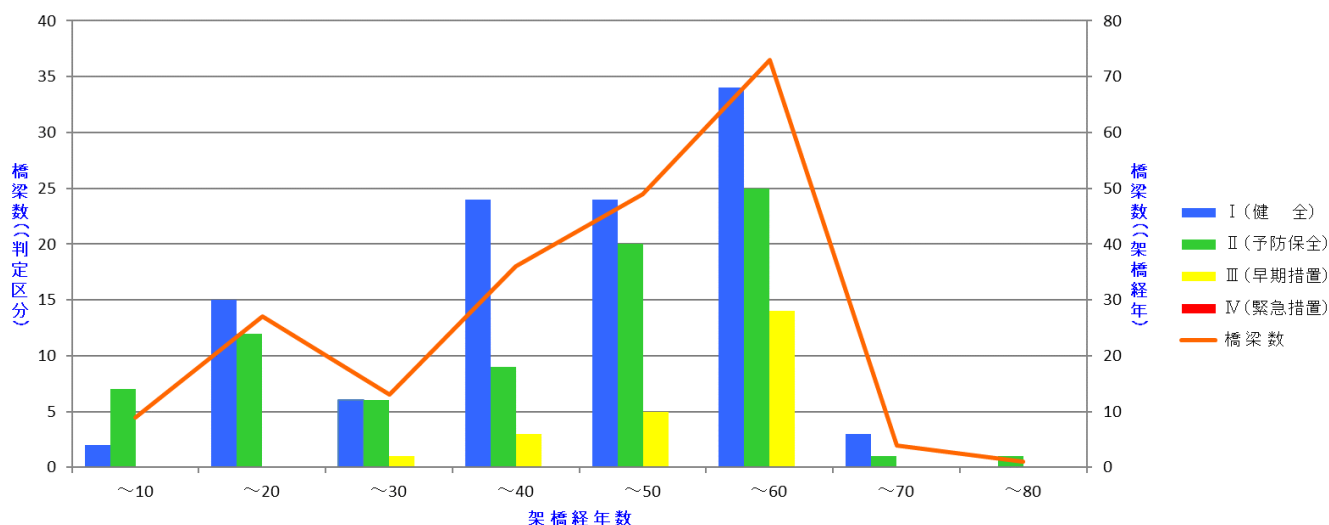
(3) 高山国道事務所が管理する道路構造物の状況

高山国道事務所が管理する重要構造物比率としては、約55%が橋梁（212橋）、約40%弱がシェッド（171基）となっています。

架橋後50年以上を経過した橋梁は78橋（約40%）で、10年後には約60%の127橋まで増加していきます。

これまでは、定期点検の結果から「道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」にある橋梁の修繕に取り組んできましたが、高山国道事務所が管理する橋梁の健全性、安全性を高める目的から、橋梁機能に支障が生じる前の「予防保全段階」に修繕を実施することにより長寿命化を図っていきます。

橋梁架橋経年数と健全性

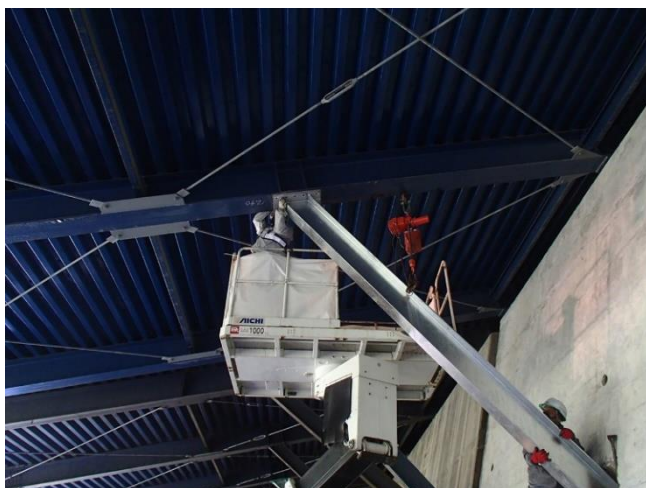


中部地方整備局管内の約75%のシェッドを高山国道事務所が管理しており、全国直轄管理のうちでも約20%のシェッドを高山国道事務所管理しています。

近年建設しているシェッドはコンクリート構造ですが、建設後40年以上経過しているシェッドは鋼構造となっています。

高山国道事務所管内は積雪寒冷地域であることから、冬期路面管理による散布した凍結防止剤の影響で鋼製シェッドの塩害による腐食が顕著に進行していることから、腐食した部材の取替えや塗装塗替え等による老朽化対策を進めています。

高山国道事務所としては、橋梁の老朽化対策のみならず、防災施設でありますシェッドの老朽化対策にも重点的に取り組むことにより、落石や雪崩などから道路利用者のみなさまを守っていきます。



橋梁やシェッドのほかにも高山国道事務所が管理するトンネルのうち、建設後50年以上経過したトンネルの老朽化が進行してきていることから、トンネル修繕も進めています。

(3) 災害支援・道の駅

● 災害支援

国土交通省では、大規模自然災害が発生し、また発生する恐れがある場合に、被災自治体に対して技術的な支援を円滑かつ迅速に行うことを目的とした「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE：テックフォース）」を2008年4月より設置しています。また、管内自治体で大きな被害が発生した場合、その自治体との連携を密接に図るため、リエゾン（情報連絡員）派遣に関する協定を締結し、円滑な復旧につなげています。平常時は訓練、講習等を通じて自治体との連絡体制の強化に努めています。

高山国道事務所の職員もTEC-FORCEの隊員として、令和元年東日本台風の被災地に派遣され、被災状況の調査および復旧活動に尽力しました。

令和元年度東日本台風（令和元年台風第19号）により甚大な被害を受けた東北地方に中部地方整備局はTEC-FORCEを派遣し、支援活動を行いました。高山国道事務所からは、職員や散水車、路面清掃車、排水管清掃車を派遣しました。また、路面や道路側溝の清掃作業では、管内の維持作業を行う受注業者の方も現地作業班として協力をいただきました。



側溝の清掃（茨城県水戸市）



道路の被害状況調査
（福島県南相馬市）

● 「道の駅」による地方創生拠点の形成

平成5年の制度創設以来、現在では全国で1,173箇所（R2.3.13現在）に広がり、地方創生を具体的実現していくためのきわめて有力な手段としてその重要性が高まっています。

「道の駅」を地方創生の拠点とするため、多言語に対応する案内など外国人観光案内所認定の取得、電気自動車（EV）による周遊観光を可能とするEV充電施設の設置、雨量規制時などの災害が発生した場合に対応する防災拠点化などの機能強化について関係機関と連携し、支援していきます。

また、子育て支援の取り組みとして、屋根付き優先駐車場の整備等を行います。

飛騨地域の道の駅

【 日本政府観光局認定の外国人観光案内所】

飛騨街道なぎさ（カテゴリー1※1）

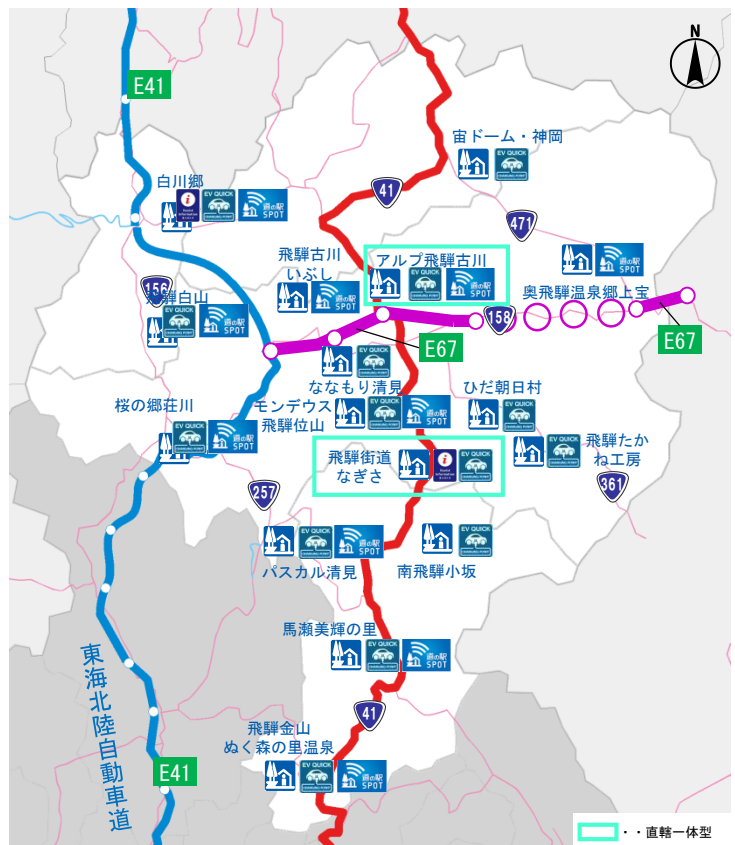
白川郷（パートナー施設※2）

【 EV充電施設の設置】

設置済み：桜の郷荘川、パスカル清見、ななもり清見、飛騨街道なぎさ、白川郷、アルプ飛騨古川、南飛騨小坂、飛騨白山、ひだ朝日村、飛騨金山ぬく森の里温泉、馬瀬美輝の里、宙ドーム・神岡、モンデウス飛騨位山、飛騨たかね工房

【 無料公衆無線LANの設置】

設置済み：奥飛騨温泉郷上宝、飛騨白山、アルプ飛騨古川、飛騨金山ぬく森の里温泉、桜の郷荘川、パスカル清見、白川郷、飛騨古川いぶし、モンデウス飛騨位山、馬瀬美輝の里



EV充電施設

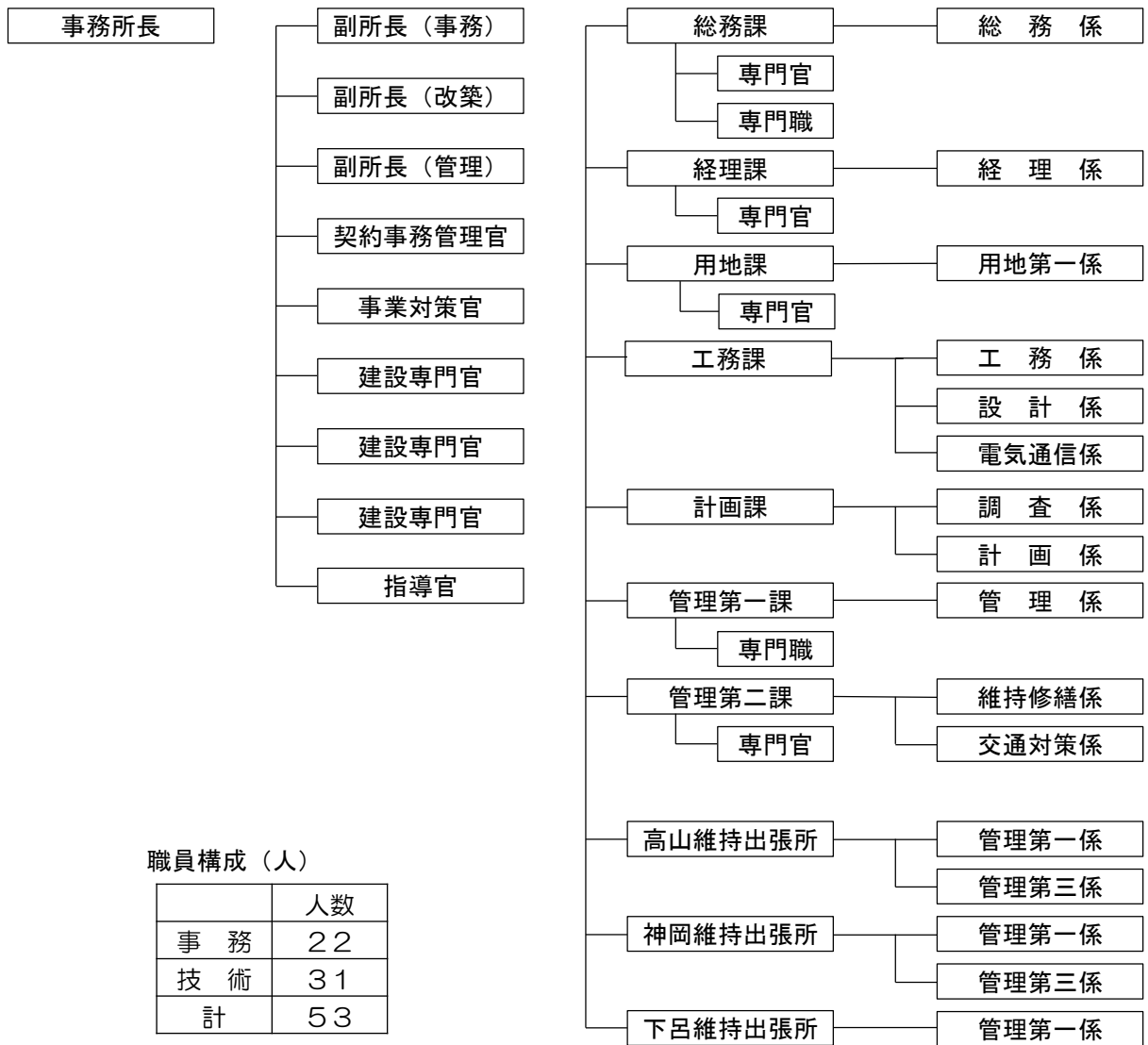


無料公衆無線LAN

※1：常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。

※2：観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。

3. 高山国道事務所の組織図および職員構成



職員構成 (人)

	人数
事務	22
技術	31
計	53

国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所
 〒506-0055 高山市上岡本町7-425
 管理第一課 tel 0577-36-3823 fax 0577-36-3841 (1F)
 管理第二課 tel 0577-36-3824 fax 0577-36-3801 (3F)
 総務課 tel 0577-36-3811 fax 0577-36-3828 (2F)
 経理課 tel 0577-36-3812 fax 0577-36-3828 (2F)
 工務課 tel 0577-36-3821 fax 0577-36-3801 (3F)
 計画課 tel 0577-36-3822 fax 0577-36-3801 (3F)
 用地課 tel 0577-36-3813 fax 0577-36-3801 (3F)
 ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/>

高山維持出張所
 〒506-0825 高山市石浦町1-274
 tel 0577-34-3191 fax 0577-35-2468

神岡維持出張所
 〒506-1111 飛騨市神岡町東町754
 tel 0578-82-1166 fax 0578-82-6666

下呂維持出張所
 〒509-2202 下呂市森851-1
 tel 0576-25-4701 fax 0576-25-4702

道路緊急ダイヤル
 tel #9910